

大阪音楽大学及び大阪音楽大学短期大学部における 公的研究費等の不正防止対策基本方針

2021年 9月27日 学長裁定

大阪音楽大学及び大阪音楽大学短期大学部は、公的研究費等に係る不正行為を防止し、適正な運用・管理を行うため、不正防止対策基本方針を定め必要な体制を整備する。

1. 社会的信頼性と公正性を確保し、研究活動を行う機関としての社会的使命と責任を果たすため、教職員等の行動規範を示す。
2. 公的研究費等の運用・管理における役割及び責任体系を明確にする。
3. 教職員等へのコンプライアンス教育及び啓発活動を計画的に実施する。
4. 不正を発生させる要因を把握して不正防止対策に反映させ、公的研究費等の不正使用を未然に防止する。
5. 不正使用が判明した場合には、関係者に対し厳正な処分を行うとともに、不正の要因を調査し、再発防止に向けた対策を講じ公表する。